

住みよい まちづくり通信



道町連 No. 113

●発行日 令和8年 8 月 日

●発行 一般社団法人 北海道町内会連合会
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地
かでる2.7

☎(011)271-3178 FAX(011)271-3956
E-mail: info@d-choren.or.jp



ホームページ検索 [北海道町内会連合会](#) [検索](#)

令和8年度北海道町内会



挨拶をする山中忠典会長



受賞者の皆様



道町連山中会長から表彰状の授与



道町内会連合会表彰式・記念講演
謝辞を述べる湧別町の寺田忠弘会長



講演をいただいた北海道大学の坪田敏男
名誉教授 講演の詳細は2ページから

令和8年度

北海道町内会連合会表彰式・記念講演報告



人間社会との距離が
急速に縮まりつつある
現実と共存への課題

令和8年度北海道町内会連合会表彰式・記念講演が、去る6月3日、札幌市かでの2.7において、道内各地より約140名の参加を得て、開催されました。

表彰、記念講演の内容で行われました。

表彰式では、9組織53名の方々が表彰を受けられ、受賞者を代表して、湧別町自治会連合会の寺田忠弘会長が謝辞を述べられました。

記念講演は、北海道大学名誉教授の坪田敏男氏を講師に招き、「身近に迫るヒゲマ問題とその対策」をテーマにお話いただきました。

目次

令和8年度北海道町内会連合会表彰式・記念講演報告	1～3
令和8年度総会の報告	4
ひとりの不幸もものがさない住みよいまちづくり全道運動	5

災害に強いまちづくり全道運動	6
道町連共済のご案内	7
道町連からのお知らせ	8

講演要約

●単独で暮らす巨大な野生動物

ヒグマは基本的に単独で生活する動物です。親子を除けば、一頭で広大な森を歩き回りながら生活しています。しかし、一年のうち唯一、繁殖期だけは例外となります。5月から6月になると、雄と雌が約1〜2週間にわたって行動をとりにします。ヒグマの雌は「交尾排卵動物」であり、交尾による刺激がなければ排卵しないためです。ところが、受精したからといってすぐに胎児が育つわけではありません。ヒグマには「着床遅延」と呼ばれる特殊な仕組みをもっています。受精卵は受精後も子宮内で胚の状態で発育を止めます。そして冬眠に入る11月下旬頃になると着床がはじまり、翌年1月から2月にかけて、冬眠中の巣穴の中で子どもを出産します。

●様々な分野の専門家が注目する冬眠のメカニズム

ヒグマの最大の特徴は冬眠です。大型哺乳類で冬眠をする動物はクマしかいません。ヒグマは秋に大量の脂肪を蓄え、4〜5か月もの間、飲まず食わずで過ごします。その間、排尿や排便もしませんが、体内に老廃物が蓄積して病気になることはありません。まだ証明はされていませんが、尿素などを体内で新たなタンパク質やアミノ酸へと再構築するリサイクル機構を持っているだろうと考えられています。

さらに驚くのは、冬眠中はほとんど体を動かさないにもかかわらず筋肉や骨が衰えないことです。

人間であれば長期間寝たきりになると筋肉量は急速に減少し、骨粗しょう症も進行します。しかしヒグマにはそれを防ぐ特殊な生理機構が備わっているということになります。

この仕組みが解明されれば、高齢者医療や寝たきり患者の治療、さらには宇宙飛行士の長期宇宙滞在にも応用できる可能性があるということで注目されています。

●GPSが明らかにした巨大な行動圏

ヒグマがどこで何をしているのかを知るため、地元の人やNPO法人との共同研究では知床半島や標津町でヒグマを捕獲し、GPS首輪を装着して追跡調査を行いました。調査では体重400キログラムを超える巨大な雄も捕

獲され、DNAの解析によつて、この雄は知床半島の先端部で多くの子孫を残していたことも判明しました。

また、中には総移動距離400キロ以上も移動した個体も確認されました。

一方、雌は標津町内から移動しないなど、比較的狭い範囲で生活する傾向が見られました。

これまで様々なところで同様の調査が行われており、雄の方が雌よりも行動範囲が広く1日に数百キロ動くというのもわかっていましたが、標津町で捕まえて北の知床半島の先端まで大きく移動していた雄熊、標津町内に留まる雌熊、そして少し変わったところでは400キロ以上も移動をする非常に広大な行動圏をもった個体もいるということがわかりました。

●2000個を超える糞が語る食生活

ヒグマの生態を知るもう一つの重要な方法が糞の分析です。ある研究者の方が学生時代に行った研究で、2097個もの糞を回収し、一つ一つ内容物を分析した結果、季節ごとに食べ物が大きく変化することがわかりました。春から初夏は草本植物が中心です。新芽は柔らかく栄養価も高いため、冬眠明けのヒグマにとって重要な食料となります。

6月になるとエゾシカの出産期を迎えます。ヒグマは妊娠している雌ジカを追い、生まれたばかりの子ジカを捕食することがあります。しかし、成獣のシカを狩ることは難しく、シカを食べる割合は決して高くありません。

夏になると植物は硬くなり、栄養価も低下します。そのためヒグマは海岸へ出てヨコエビを探したり、アリの巣を掘り返したりして動物性タンパク質を補います。アリを大量に食べた糞は真っ黒になり、中にはアリの死骸や巣材がびっしりと残っています。

8月になると知床の高山帯ではハイマツの実が実り始めます。ヒグマは高山と川を何度も行き来しながら、ハイマツの実と川を遡上するカラフトマスを食べていきます。

さらに秋になるとシロガケや山ブドウ、サルナシなどの果実を食べ、最後はドングリを大量に食べて冬眠前の脂肪を蓄えるということが糞の調査からわかりました。

その中で力ギとなる食べ物を突き止めました。ヒグマは春から夏にかけて栄養状態が落ちていき、8月下旬が底をつく時期です。その時期の食べ物である、ハイマツ

の実とカラフトマスを十分に食べられるかどうか、非常に重要な鍵となっています。

この2つの食資源を得ることで栄養状態は一気に回復し、その後のシロガケやドングリによつて冬眠に必要な脂肪を蓄えることができることから、この時期の餌資源があるかないかで「良い年」と「悪い年」の分かれ目になっていることがわかった調査結果でした。

●消化の悪さを量で補う

ヒグマの糞というのは一目で何を食べたかわかります。どうしてかという点、消化効率が悪いからです。ヒグマは雑食性として知られていますが、もともとは肉食動物で、それが進化の中で肉食から草食に近い雑食に進化したきた動物なので、体のつくりは今も肉食動物の特徴を色濃く残しています。

胃は一つしかなく、牛やシカのように4つの胃を持っているわけではなく、盲腸も小さく、植物を効率よく消化する仕組みは備わっていません。そのため植物の消化率は20〜30%程度と低く、糞を見るだけで何を食べたか分かるほど未消化の植物繊維や果実の種子が残っています。では、なぜこれほど大きな体を維持できるのか。それは「質より量」で補っていると考えられています。消化効率が低い分、とにかく大量に食べることで必要な栄養を確保しています。

●ヒグマの目線で見た森

知床のルシヤ地区で行った、GPS首輪に超小型カメラを搭載した調査では、「ヒグマの目線」での映像が取れました。

映像には、前足の甲にハイマツの実を器用に乘せて食べる姿、子グマを連れて森を歩く母グマ、子ジカを捕らえる様子、川に顔を突っ込んでサケを探す「魚探」と呼ばれる行動などが映し出されました。

子グマはこうした行動を母親から学びながら成長していきます。どこに餌があるのか、どこが危険なのか、人に出会ったかどうかの行動するの——森で生き抜く知恵は、生まれつき備わった能力だけではなく、親から子へと受け継がれています。

●山の恵りがヒグマの運命を左右する

知床では、毎年同じように餌が得られるわけではあり

ません。サケ・マスの遡上数やハイマツの結実量は年によって大きく変動します。豊作の年であれば、ヒグマは十分な栄養を蓄え、冬眠に備えることができますが、凶作の年には状況が一変します。

2012年にはサケ類の遡上が極端に少なく、調査中に餓死したとみられるヒグマの死体も見られました。また、やせ細ったヒグマが川辺でカラフトマスの到来を待ち続ける姿も目撃されました。その後も2015年に同様の状況が発生し、さらに2023年には久しぶりの大凶作となりました。

2023年の知床では、我々が確認できた親子グマは一組だけでした。ほかはすべて単独個体であり、多くの母グマの栄養状態が悪化し、十分な授乳ができず、子グマが命を落としたと考えられています。

● 餌不足が人里への出没を招く

餌を失ったヒグマは、生きるために行動範囲を広げます。山にも川にも十分な餌がなければ、餌を求めて彷徨っているうちに人里へでています。その結果、人との遭遇が増え、危険個体と判断されれば駆除されることになります。

2023年、知床半島では約180頭のヒグマが駆除されました。知床全体の生息数は400〜500頭と推定されており、一年間で全体の約4割が駆除されたことになりました。その後も駆除は続き、この3年間で250〜300頭が駆除されたとの報告もあります。

残念ながら2023年には道内各地でも大量出没が起こり、約1、400頭が駆除されました。昨年も大量出没に近いものが起こり、初めて2、000頭を超えるヒグマが駆除されました。一方、本州でも昨年はツキノワグマが約12、600頭駆除されており、日本各地でクマ問題が深刻化しています。

● 出没増加の背景は二つはなつ

人里に出没する原因の一つは餌の問題がありますがそれ以外にも様々な要因があると考えられます。

餌以外の要因の1つとして大きいのが幼獣期にふらふらと人里に出てしまうという場合です。毎年のように夏場に駆除されるヒグマのほとんどは2〜4歳の若いクマで、親から離れて独立するまでの期間に人里に出てきてはいけないということを学習できていないクマで

す。特に雄は近親交配を避けるため、生まれ育った場所を離れ、新しい生活圏を探して広く移動する。その過程で人里に出てきてしまっています。

さらに繁殖期には、雄同士の激しい争いが起こり、敗れた雄は本来の縄張りを追われ、人里近くへ流れ出ることもあります。2021年に札幌市東区で4人が重軽傷を負った事故の個体も、こうした「敗者」の雄だった可能性が高いと考えられています。

また、近年は飼料用デントコーンの栽培面積が増え、ヒグマにとって魅力的な餌場となっています。十分な電気柵が設置されていない畑では、ヒグマが大量のトウモロコシを食べる被害が発生しています。

鹿やイノシシのように数を減らせば被害も減るわけではないことから、クマの場合は単純に個体数を減らすのではなく、なるべく加害個体を特定し排除していく管理が良いとされています。

● 人が去った里山にクマが戻る

北海道では30年前に比べてヒグマの個体数が約2倍に増え、分布域も広がっています。その要因には、里山と呼ばれる中山間地から人が離れたことも大きく影響しています。

かつて里山では薪を集め、炭を焼き、家畜を放牧し、多くの人が山と関わりながら暮らしていましたが、現在では利用されなくなった森林が増え、コナラやミズナラなどドングリを実らせる木々が成長したことで、ヒグマにとって暮らしやすい環境が広がっています。

さらに、以前は山に入るハンターの存在がヒグマに「人は危険な存在」という経験を与えていましたが、現在はその機会が減り、人への警戒心が弱まった可能性があります。こうした環境変化が重なり、人里近くまで進出するヒグマが増えていると考えられています。

● 相次ぐ人身事故

昨年、凄惨な事故が2件相次ぎました。福島町では新聞配達中の男性がヒグマに襲われ死亡しました。DNA解析の結果、この個体は4年前にも同じ町で高齢の女性を襲っていたヒグマと一致しました。1度人を餌として認識した個体は、その経験を長期間記憶している動物であると改めて思いました。

また、知床・羅臼岳でも、以前から人を恐れないこと

で知られていた母グマが登山者を襲い、死亡事故となりました。

また札幌市では、夜間に犬の散歩をしていた男性がヒグマに襲われましたが、クマに対するトレーニングを受けた犬（ベアドッグ）ではなく、一般の飼い犬はクマ対策にはならず、むしろクマを飼い主のもとへ誘導してしまう危険性もあります。

● 共存への道筋

クマの問題が社会問題化して毎年のように被害が出ています。これを何とか解決していかないとヒグマと人との共存はあり得ない話ですので、私が会長をしております「ヒグマの会」では理想的なヒグマ管理を描いています。これをヒグマと向き合うブランドデザインと銘打って冊子体を作りました。

その中心となる考え方が「ゾーニング」です。人の居住域ではヒグマの侵入を認めず、侵入した場合は迅速に対応する。一方、森林では本来の生息環境を保全し、ヒグマが安心して暮らせる環境を維持する。そして両者の間にあるバッファゾーンを、地域の実情に応じて適切に管理することが重要です。

そのためには、各地域に専門知識を持つ人材を配置することが必要です。アメリカでは州ごとに「ベアスペシヤリスト」が配置され、ヒグマの行動を分析し、ベアドッグの活用、花火やゴム弾による追い払い、藪の刈り払い、住民への普及啓発まで一体的に取り組んでいます。北海道でも一つの市町村では難しくても近隣の複数の自治体が連携し、こうした専門家を配置する欧米的な、近代的な体制づくり・ヒグマ管理が望まれます。

「ヒグマの会」では、啓発冊子「ヒグマノート」を発行しており、教育用に使われる場合は無償で配布することも可能ですので、いつでもヒグマの会のホームページを見ていただければと思います。内容としては、なるべくわかりやすい文章でイラストをたくさん使って小学生以上であれば理解できるような内容に仕立てているつもりです。ヒグマの生態に始まりまして、クマに出会ったためににはどうしたらいいか。万が一クマに出会った場合にどう対応すれば致命的にならずに済むかというようなことをまとめていますので、ぜひ参考にしていただければと思います。

（文責 事務局）

令和8年度総会の報告

令和8年度総会が、去る6月3日、札幌市において出席者151名（うち書面表決86名）の出席を得て開催され、報告事項では令和7年度事業報告、決算報告、監査報告、議決事項では北海道町内会連合会会費基準の一部改正及び入会についての確認事項改正（案）について、令和8年度事業計画案、収支予算案が原案通り承認されました。さらに、役員改選が行われ、21名の新理事が選任されました。また、総会終了後、新理事による臨時理事会が開催され、会長、副会長が選定されました。

会長就任にあたって

北海道町内会連合会

会長 黒木 満



6月3日に開催されました令和8年度総会におきまして、会長の重任を仰せつかりました。今後は、新たな役員体制のもと、本会のおかれている厳しい財政状況を克服し、道内の町内会・自治会活動の強化・発展に向けて、地域の関係機関・団体と連携を図り、取組みを進めて参ります。

全道各地において誰もが安心・安全に暮らせる住みよいまちづくりが展開されるよう町内会活動の推進に専心努力いたす所存でございますので、皆様方の一層の御指導・御鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

住民主体をキーワードに

安心・安全な地域づくりをすすめます

二つの全道運動の推進

「ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動」と「災害に強いまちづくり全道運動」に取り組み、安心・安全なまちづくりをすすめます。また、町内会活動実践者研修会では、「災害に強いまちづくり」をテーマに開催いたします。

調査・広報活動の充実強化

本会広報紙の「住みよいまちづくり通信」やメールマガジン「町内会ニュース」の発行などにより、町内会の充実強化を図ります。また、4年ごとに実施する町内会広報コンクールを実施し、町内会における広報活動の活性化に努めます。

道町連共済の充実と

安心・安全な町内会活動の推進

会員相互扶助を目的とする「道町連共済」の更なる加入促進を図るとともに、「災害に強いまちづくり全道運動」と連携して安心・安全のための事業充実を図りながら、道町連の組織拡大に努めます。

将来にむけた財政のあり方を検討

本会がおかれている厳しい財政状況を克服し、将来に向けての運営が持続可能とするため、令和7年度に策定した「財政建て直しプラン」を踏まえ、引き続き、新たな財源の必要性や予算確保の方策のほか、事業の見直しを含めた取り組みの改善を検証いたします。

法人の運営を

よろしくお願いします

令和8年度・役員の一紹介

札幌ブロック理事

副会長 山岸 裕氏（手稲区）
理事 岩谷 隆司氏（東区）
理事 山田 良一氏（豊平区）
理事 繁泉 将晴氏（白石区）

道央ブロック理事

副会長 佐藤 裕氏（倶知安町）
理事 中島 隆義氏（芦別市）
理事 荒 洋一氏（千歳市）
理事 茶園 利紀氏（恵庭市）

道南ブロック理事

副会長 沼田 俊治氏（室蘭市）
理事 堀田 市雄氏（七飯町）
理事 山端 豊城氏（苫小牧市）
理事 岩井 慎氏（江差町）

道北ブロック理事

副会長 猿谷 繁明氏（名寄市）
理事 竹谷 志郎氏（天塩町）
理事 小川 文三氏（稚内市）
理事 杉谷 久己氏（富良野市）

道東ブロック理事

会長 黒木 満氏（釧路市）
理事 黒田 幸市氏（網走市）
理事 島 祐一氏（根室市）
理事 及川 健一氏（帯広市）

学識経験分野理事

理事 野田 友二氏（道社協）

監事

監事 平川登英雄氏（手稲区）
監事 砂川 英雄氏（江別市）



実践活動のメニュー

①啓発活動

- 健康教室、栄養・料理教室
- 悪質商法被害防止研修会 ●交通安全教室
- 住民福祉懇談会 ●福祉だよりの発行

②交流活動

- ひとり暮らしの高齢者等との会食会・茶話会・交流会
- お年寄り子どもとのつどい ●ふれあいサロンづくり

③在宅福祉サービス活動

- 声かけ訪問 ●除排雪活動 ●配食サービス

④ネットワークづくり

- 町内会助け合いチームづくり
- 災害時要援護者のための体制づくり
- 消費者被害防止ネットワークづくり
- オンラインによる地域のコミュニケーションづくり
- 防犯パトロール活動

⑤マンパワー養成

- 傾聴ボランティア等の養成研修会 ●介護教室

⑥調査活動

- ひとり暮らしの高齢者マップ調査
- 高齢者ニーズ調査

本事業は北海道共同募金会からの助成金によって運営していることから、令和8年度は、諸般の事情により助成決定が遅れております。時期等がわかり次第、会員の皆様にご案内いたします。

活動費募助成について

北海道町内会連合会では、地域のひとり暮らしの高齢者や高齢者を介護する家族にとって一番身近な町内会・自治会が、要援護者の発見・声かけ・助け合い活動を実践していただくことを運動目標に「ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動」を平成2年度から北海道社会福祉協議会、北海道共同募金会との三者提唱によりすすめています。令和7年度は単位町内会あるいは地区連合町内会を対象に、年間を通した活動には「単年指定」で3万円、2年間かけた新たな活動には「2年指定」で5万円を助成いたしました。

令和8年度
ひとりの不幸もみのがさない
住みよいまちづくり全道運動令和7年度の事例
連帯感が高まるサロン活動

お茶の間「わいわい亭」

苦小牧市船見町港北町内会

苦小牧市船見町港北町内会では、女性部の活動として、毎月第1・第3水曜日に町内会館でお茶の間「わいわい亭」(サロン)を開催しています。毎回、体操を兼ねて「苦小牧市民踊り」でスタートし、色々なゲームや合唱をして楽しんでいるほか、お茶やコーヒーを準備して親睦を深めています。

サロンでは、保健センターによる健康講座を開催したり、ウトナイ中学校の生徒の体験学習を受け入れて、担当教諭や校長先生も交えてゲームをするなど世代間交流もしています。こうした活動は「町内会だより」で紹介して参加者を増やすよう努めています。ほか、歩行が困難な方には毎回役員が送迎しています。

回を重ねるごとに女性部だけでなく、各部の役員も協力するようになったほか、参加者の方々も自分の居場所という意識から率先してテーブルや椅子の設営を手伝うなど、役員と町内会員の連帯感が生まれています。

降雪による駐車場確保や路面状況の悪化などから冬の開催は見送りましたが、会員からの希望もあることから開催方法の検討を考えています。



中学生と防災かるた

見守り
新鮮
情報

542号

国民生活センター
住環境の改善と筋力アップで
家庭内転倒事故防止！

事例1

自宅内で歩行器を使い歩行中、歩行器が先に行ってしまう転倒。肩を受傷し二の腕の付け根部分の骨を骨折したため入院となった(80歳代)

事例2

風呂場で体制を崩し、背部を打撲し、肋骨を骨折した
(70歳代)

事例3

自宅内でスリッパが脱げ、靴下が滑って転倒。橈骨遠位端を骨折し、複数の骨片が見られた。
(70歳代)

▼ひとこと助言▼

75歳以上の高齢者の家庭内事故は「転倒」が最も多く、加齢とともに重症化しやすくなります。



原因は環境要因だけでなく、ふくらはぎの筋力低下による歩行時のすり足や、わずか1〜2センチの敷居、じゅうたんの端、室内のコードなどに足を引っかけてしまうといった身体機能の衰えもあります。予防策として住環境の改善と身体機能の維持・向上の両方を進めることが重要です。

筋力低下による転倒防止には、自治体の「転倒予防教室」や「介護予防教室」なども活用し、バランス能力や筋力を養うことが有効です。

環境的対策は、階段や段差に手すりや滑り止めを設置し、室内のコード類

めをまとめたり、滑りにくいスリッパや安定した高さのベッド・椅子を選んだりする工夫も大切です。

転倒防止の工夫を！



令和8年度 道町連共済会員還元事業 災害に強いまちづくり全道運動

北海道町内会連合会では、全国各地で度重なる台風や地震、豪雪、豪雨等による被災を教訓に、「災害に強いまちづくりをめざして」をテーマにした研究大会の開催や研修会への助成事業を通じて、災害時に住民が助けあえる安心・安全な地域づくりを推進しています。

防災活動研修会支援助成事業

～防災避難訓練等に取組む町内会に1万円を助成～

本助成事業は、災害に強いまちづくり全道運動として、単位町内会や地区連合会が主催する「防災訓練」や「自主防災組織研修会」に対し1万円の助成をしています。

なお、本助成事業は、安心・安全な町内会活動を応援するため「道町連共済」の会費収入を財源に、「会員還元事業」として位置づけて実施しており、会員還元事業の目的を徹底するため、助成対象を道町連共済に加入する単位町内会及び地区連合会に限定してご案内しました。

【本年度の申請は締め切りました】

研修会のメニュー

- ▶ 自主防災組織研修会や組織づくりのための会議
- ▶ 防災講習会、炊き出し訓練、防災マップづくり
- ▶ 災害図上訓練(DIG)、避難所運営ゲーム(HUG)
- ▶ 応急手当研修会、救急手当研修会
- ▶ 災害時要援護者世帯調査・マップづくり
- ▶ 安心・安全関係者ネットワーク会議

本助成事業は、道町連共済の会費収入を財源に会員還元事業として実施しています。



令和7年度の事例 最新機器を活用して 「防災訓練」

石狩市公団はまなす自治会

石狩市公団はまなす自治会(430世帯)では、令和7年9月6日(土)に、防災に対する自助の意識向上、共助の促進のほか外国人への防災に対する意識の啓蒙・共生の促進を目的に防災訓練を実施しました。

当日は、災害時に発生する「正常性バイアス意識」心理への学習をテーマにした基本講演、ARを活用した消火訓練と煙からの避難訓練、町内会備品の非常食を使用した炊き出しとして、豚汁を提供がありました。

消火訓練、避難訓練は最新のAR機器を用いてカメラ機能を持つ専用ゴーグルをつけて行いました。今いる現実の映像にバーチャル映像を重ね合わせ、技術により、煙が充満してくる中で、初期消火や部屋からの避難を行うものです。

参加者からは、大変貴重な機会で、非常に有意義な訓練との声がありました。

今回の研修会を通じて、災害時における意識の共有と再認識を図ることができました。



▲ゴーグルを付けてバーチャル映像の煙から避難している様子

9月頒布案内

防災ハンドブック(第5版)

本会では令和5年度に「防災ハンドブック(第4版)」を作成・頒布しました。ご好評をいただき、その後も多くのお問い合わせをいただいたことから今年度内容を一部改訂し作成することになりました。

昨年7月、災害対策基本法が改正され、前回から、大きく変わった防災気象情報など、普段の生活の中だけでなく、災害時の避難所などでも役立つ内容を盛り込み発行する予定です。

9月に各会員の単位町内会に1部行き渡る部数をお送りするとともに、希望部数の頒布のご案内をする予定です。もしもの備えと住民の健康づくりのために、ぜひ本ハンドブックをご活用ください。

サイズなど…A5判・カラー・全20ページ
頒布予定価格…1部80円(税込・送料別)



▲前回発行のハンドブック

「道町連共済ですめる住みよいまちづくり」

道町連共済のご案内



安心して活動に参加いただくために

「道町連共済」は町内会・自治会活動中に事故にあわれたとき、見舞金を支給する北海道町内会連合会の会員相互の助けあいの事業です。正会員・準会員組織に所属する町内会役員や町内会員の皆さんが、ひとり2000円の会費で「道町連共済」に加入いただけます。年間を通して、回覧板の回送や広報紙の配付中の事故のほか、お祭りや除排雪作業中の事故が多く発生しています。安心して活動いただくために、「道町連共済」にぜひご加入ください。

道町連共済にはこんな特徴があります

- ▼一人年2000円の会費で最高200万円の見舞金を支給しています
- ▼加入者と同居するご家族が代理で活動中のケガも見舞金の対象となります
- ▼実際に負担した医療費を実費支給します（上限あり）
- ▼医師の指示による薬代と補装具代のほか、診断書取得料も実費支給します（上限あり）
- ▼年度の途中いつでもご加入いただけます

お問い合わせ

一般社団法人 北海道町内会連合会
TEL 011-271-3178 email: info@d-chooren.or.jp

見舞金の内容

見舞金の種類	支給額	条 件
傷害見舞金	治療のために被害者が実際に負担した医療費	支給上限を10万円とする。医師の指示による薬代・補装具代も含む。
死亡見舞金B	10万円	死亡見舞金Aに該当しない、活動中の死亡に対して支給。発生後24時間以内に死亡の場合。
破損事故見舞金	1万円	共済加入者の町内会活動中の事故が原因で、町内会として実費弁償が生じた事故。但し、実費弁償額が1万円未満の場合は除く。
医師等の診断書（治癒証明書）文書料	一事故5,000円を限度に実費支給	通院した日が5日（1～5日）以内の事故は診断書（治癒証明書）が不要のため除く。※本会指定様式の診断書に限る。

※注 医師等とは、医師、歯科医師、柔道整復師をいいます。

死亡見舞金A	200万円	活動中における外因・外傷の事故による死亡に対して支給。事故発生後180日以内に死亡の場合。
後遺障害見舞金	最高200万円	後遺障害の程度により支給。事故発生後180日以内に生じた場合。

※注 死亡見舞金A、後遺障害見舞金は、北海道町内会連合会が団体契約する損害保険会社から支給されます。

見舞金の対象となる活動は

町内会の事業計画に基づいた活動中に、生じた事故が対象となります。また、事業計画になくても町内会の運営上慣例となっている広報紙・回覧板の配付・回送や、会費の徴収中の事故も対象となります。

- ▼町内会が主催する運動会・お祭り等の親睦活動
- ▼総会や役員会等の会議や町内会の研修会等
- ▼町内の清掃・除排雪、防犯・防火パトロール等
- ▼交通安全指導、資源回収等

また、活動の往復途中の事故も対象となりますが、町内会活動以外の私的な用事で移動経路を外れた場合や泥酔等当事者の私的・恣意的行為による事故は対象となりません。

このような見舞金が支給されています

■傷害見舞金■ 95,590円

役員会に向けて、会館の点検と椅子の故障の修復作業中に肩を負傷し、病院を受診したところ、右肩腱板断裂と診断され、31日間入院、15日間通院しました。

【見舞金内訳】

入院31日間	68,350円
通院15日分	17,780円
薬代	760円
補装具代	700円
診断書料	5,000円

■破損事故見舞金■ 1万円

町内の草刈り中に、走行中の車に石があたって後部窓ガラスを破損してしまいました。



■死亡見舞金B■ 10万円

町内の草刈り・清掃作業中に意識不明となり、救急車で病院に搬送され、搬送先の病院で急性心不全による死亡が確認されました。

※死亡見舞金Bは、死亡見舞金Aに該当しない活動中の死亡に対して支給。（発生後24時間以内の死亡の場合に限る）

■死亡見舞金A■ 200万円

会長として、町内会配付用の広報紙を受け取り、帰宅途中に凍結路面で転倒。頭部を強打し、脳挫傷で約12時間後に死亡されました。

※死亡見舞金Aは、町内会活動中の外因・外傷の事故による死亡に対して支給。（事故発生日から180日以内に死亡の場合に限る）

■後遺障害見舞金■ 200万円

会長として、町内会の葬儀に参列。帰宅途中の路上で車に跳ねられ、脳挫傷や慢性硬膜下血腫などで入院。神経系統の機能などに著しい障害を残したため、100%の後遺障害見舞金が支給されました。

創立記念のお祝い

関係者の皆様おめでとうございます

創立
60周年千歳市町内会連合会 様
会長 荒 洋一／昭和41年2月設立

令和8年度

ブロック別町内会活動研究大会

テーマ「共に生きる地域づくり」

1. とき・ところ

ブロック	と き	と ころ
道 央	10月27日（火）	七飯町
道 南		七飯町文化センター
道 東	11月4日（水）	紋別市
道 北		紋別市民会館

2. 参加費 1名につき2,000円（会員）
4,000円（会員以外）

3. 内 容

(1)講 演

テーマ「自然災害への備えと地域でできる事」(仮)
講 師 函館地方気象台（道央・道南ブロック）
網走地方気象台（道東・道北ブロック）

(2)分科会

- ①町内会の福祉活動について考える
 - ②町内会の防災活動について考える
 - ③町内会の育成について考える
 - ④町内会の環境・衛生活動について考える
- 分科会テーマは開催地にて上記より3つ選択

(3)交流会

令和8年度

町内会・自治会 広報コンクールの開催

1. 募集作品・部門

広報紙部門：

連合町内会・単位町内会が年2回以上定期的に発行する独自の広報紙

インターネット部門：

連合町内会・単位町内会が定期的に更新（発信）するホームページやSNSサイト、メールマガジンなど。

2. 募集対象

- (1)本会正会員の市区町村連合町内会及び地区（ブロック）別連合町内会、並びに所属する単位町内会・自治会
- (2)本会準会員の単位町内会・自治会

3. 応募方法 ※応募作品等の返却はいたしません

広報紙部門：

「応募票」を添えて、応募する広報紙2作品を送付してください。

インターネット部門：

メールにホームページやSNSのアドレスを記載のうえ、「応募票」を添付して送信してください。

4. 募集期日 10月30日（金）必着

5. 審査決定 審査委員会において審査決定し、令和8年12月下旬に発表いたします。

6. 表彰内容

- ・最優秀作（広報紙部門 1点）・・・賞状
- ・優 秀 作（広報紙部門 1点）・・・賞状
- ・佳 作（広報紙部門 3点）・・・賞状
- ・特 別 賞（インターネット部門3点）・・・賞状

※令和9年度北海道町内会連合会表彰式で表彰いたします（令和9年6月予定）

おくやみ

北見市自治会連絡協議会前会長 三原 忠 氏

（令和8年8月3日ご逝去）

三原忠氏は、平成23年本会理事、平成26年本会副会長、令和6年5月からは相談役に就任いただき、会の運営にご尽力をいただいております。

長年にわたる町内会活動へのご貢献に深く敬意を捧げ、慎んでご冥福をお祈り申し上げます。

帯広市町内会連合会前会長 古澤 慎二 氏

（令和8年2月14日ご逝去）

古澤慎二氏は、令和7年から本会理事に就任いただき、会の運営にご尽力をいただいております。

長年にわたる町内会活動へのご貢献に深く敬意を捧げ、慎んでご冥福をお祈り申し上げます。

北海道
交通安
全推進
委員会
からの
お知ら
せです

ハンドサインでストップ運動実施中！

歩行者は、「渡ります」と手をあげるなどの合図（ハンドサイン）をおくり、ドライバーは、停まって「お先にどうぞ」と手で合図（ハンドサイン）。「ありがとう」「どういたしまして」と心が通う運動です。ぜひ、みなさんも実践しましょう。

横断歩道は歩行者優先です！

